

7.学術交流(学者訪問)

①教育部許可書 1通(A4)・・・印刷可/雇用関係が無いこと、交流期間要明記

②旅券・・・残存有効期限 6ヶ月以上

③旅券のコピー 1通(A4)

④申請書 1通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要

*[専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

⑤カラー写真 2枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑥在職証明書 1通

⑦健康診断証明書 1通・・・要[所定フォーム](#)([見本](#)を確認した上で、健診を受けてください)

診断 3ヶ月以内 / 要病院フルネーム印

※台湾で受ける場合:台湾行政院衛生署の指定病院

※日本で受ける場合:指定病院なし

⑧現住所証明

A.日本国籍の方

*本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証](いずれか1点)

*代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

B.日本国籍以外の方

*本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1通(A4)

*代理申請・・・在留カードの両面コピー 1通(A4)

⑨[査証費用](#) (受理後のキャンセル・返金不可)